

令和7年度 消防設備士法定講習案内

実施機関 鹿児島県危機管理防災局消防保安課
受託機関 一般社団法人鹿児島県消防設備安全協会

消防法第17条の10の規定による工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習（以下「講習」という。）を鹿児島県から委託を受けて、次のとおり実施します。

1 受講対象者

消防設備士は、講習区分毎に免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内、次回からは講習受講日以後の最初の4月1日から5年以内に講習を受ける義務があります。

なお、受講しない場合は、消防法第17条の7第2項により、免状の返納を命ぜられることがあります。

2 講習区分、実施日、会場と受付期間

| 講習区分(甲乙共) | 免状の種類 | 講習日 | 申請書受付期間 | 講習会場 |
|-----------|-----------|----------------------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 消火設備 | (第1.2.3類) | 6月3日(火) | 5月7日(水) ～ 5月20日(火) | 曾於市大隅町下窪町30 大隅農産加工センター |
| 避難設備・消火器 | (第5.6類) | | | |
| 警報設備 | (第4.7類) | | | |
| 消火設備 | (第1.2.3類) | 6月25日(水) | 5月28日(水) ～ 6月11日(水) | 奄美市名瀬小浜町27-5 大島地区消防組合消防本部 |
| 避難設備・消火器 | (第5.6類) | | | |
| 警報設備 | (第4.7類) | | | |
| 消火設備 | (第1.2.3類) | 7月15日(火) 7月16日(水) 7月17日(木) 7月18日(金) | 6月16日(月) ～ 7月4日(金) | 鹿児島市鴨池新町7-4 鹿児島県市町村自治会館 |
| 警報設備 | (第4.7類) | | | |
| 避難設備・消火器 | (第5.6類) | | | |
| 警報設備 | (第4.7類) | | | |

3 申請書の作成要領

- 申請書は受講する講習(消火・警報・避難消火器)区分毎に1枚作成して下さい。
- 講習手数料(テキスト代を含む)は、講習区分毎に7,000円の[鹿児島県収入証紙](#)(収入印紙ではありません。)を表面に、3枚目からは裏面に貼付して下さい。
収入証紙は県庁売店、各交通安全協会及び地域振興局等で販売しています。
- 写真は、正面脱帽上半身像(たて4センチ、よこ3センチ)で6ヶ月以内に撮影したものを貼付して下さい。

4 申請書送付要領

- 提出書類 ……消防設備士受講申請書(提出用)
- 受講申請書の提出先 ……一般社団法人 鹿児島県消防設備安全協会
〒892-0854 鹿児島市長田町1-16 NSビル3階
(封書にて郵送又は当協会へ直接持参して下さい。)
- 切り離れた受講票は、講習会当日会場へ必ず持参して下さい。
受講番号は受講当日の受付時にお知らせします。

5 講習時間及び講習科目

| 講習時間 | 講習科目 |
|-------------|-----------------------------------|
| 9:20～9:30 | オリエンテーション |
| 9:30～12:00 | 消防用設備等関係法令に関する事項及び防火に関する他法令に関する事項 |
| 12:45～16:45 | 消防設備等の工事・整備及び点検 |
| 16:45～17:15 | 効果測定(択一式) |

6 講習日受付時間

9時00分～9時20分

7 講習科目の一部免除

この講習日前、6ヶ月以内に他の講習(他県の消防設備士講習を含む。)を受講している場合は、希望により科目の一部(前記「5 講習時間及び講習科目 9:30～12:00」)が免除可能です。

講習科目は免除されますが、効果測定は科目免除(法令)の分も受けていただきます。

また、科目免除の方は、12時15分から12時35分までに受付を済ませ、12時45分より受講してください。

8 講習会当日持参するもの

「消防設備士免状」 「受講票」 「筆記用具」

9 その他

- 受講申請書の受理後は、理由のいかんを問わず講習手数料の返還はできません。
- 鹿児島県市町村自治会館は駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。
- 会場においては昼食の手配はいたしませんので、各自準備してください。

FAX送信票

年 月 日

一般社団法人 鹿児島県消防設備安全協会 行 (FAX : 099 - 226 - 1812)

件名： 消防設備士情報登録について

消防設備士法定講習のご案内のため、お客様の情報を登録させていただきます。

下記の登録票にご記入の上、消防設備士免状(表・裏)の写しと一緒に (一社)鹿児島県消防設備安全協会あてにFAXで送信をお願いします。

ご不明な点がございましたら、お問合せ下さい。

消防設備士情報登録票 (住所等変更届書兼用)

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|
| (ふりがな) ■ 氏名 | (ふりがな) 旧姓 | ■ 生年月日 昭和・平成 年 月 日 |
| | | ■ 本籍 (都道府県) |
| ■ 現住所 〒 - | ■ TEL (自宅) - - (携帯) - - | |
| ■ 勤務先名 | | |
| ■ 勤務先住所 〒 - | ■ 勤務先TEL | |
| ■ 申請書送付先 現住所 ・ 勤務先 ※どちらか○で囲んでください | | |
| ■ 受講する種類を○で囲んでください。(複数可) 1 特殊消防設備 2 消火設備 3 警報設備 4 避難設備・消火器 | | |

- ・消防設備士法定講習のご案内・申請書は、直接該当者に送付予定です。
- ・万が一、1ヶ月前になっても届かない場合は、ご連絡をお願いします。
- ・住所等変更届の際は、変更ヶ所を記載の上送信してください。

一般社団法人 鹿児島県消防設備安全協会
〒892-0854
鹿児島市長田町1番16号 NSビル3階
電話：(099) - 226 - 1780